公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第２１６号
長野県松本市野溝西１丁目９番38号　北中
債務者　松本　　博
1　決定年月日時　平成27年１月13日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　唐澤　佳秀
4　破産債権の届出期間　平成27年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年４月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年４月６日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２６年（フ）第８８号
長野県下伊那郡泰阜村6295番地７
債務者　山原　広高
1　決定年月日時　平成27年１月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人下平法律事務所
4　破産債権の届出期間　平成27年３月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年４月20日午後４時
6　免責意見申述期間　平成27年４月13日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成２６年（フ）第８９号
長野県下伊那郡泰阜村6295番地７
債務者　山原真奈美
1　決定年月日時　平成27年１月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人下平法律事務所
4　破産債権の届出期間　平成27年３月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年４月20日午後４時10分
6　免責意見申述期間　平成27年４月13日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成２７年（フ）第１７号
神奈川県藤沢市善行６丁目９番10号
債務者　磯上　哲男
1　決定年月日時　平成27年１月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳田　　暁
4　破産債権の届出期間　平成27年２月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年４月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年４月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第６５号
東京都世田谷区大蔵６―15―20―102、住民票上の住所福島県西白河郡西郷村大字小田倉字後原30―９　シティハイムみなみＢ―105
債務者　井上　重和
1　決定年月日時　平成27年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鐘ヶ江洋祐
4　破産債権の届出期間　平成27年２月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年４月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年４月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８９号
東京都大田区西六郷４丁目６―24―205
債務者　佐藤　光春
1　決定年月日時　平成27年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三谷　和久
4　破産債権の届出期間　平成27年２月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年４月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年４月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９９号
東京都大田区蒲田３丁目15―13―203
債務者　西山　伸治
1　決定年月日時　平成27年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　亮太
4　破産債権の届出期間　平成27年２月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年４月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年４月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０４号
東京都新宿区箪笥町39―301
債務者　渋谷　剛史
1　決定年月日時　平成27年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野　　渉
4　破産債権の届出期間　平成27年２月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年４月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年４月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５８号
東京都江戸川区小松川２丁目６―１―1104
債務者　鈴木　幸雄
1　決定年月日時　平成27年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒川　由子
4　破産債権の届出期間　平成27年２月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年４月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年４月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７５号
東京都江戸川区東小松川３丁目９―29
債務者　野村　秀樹
1　決定年月日時　平成27年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　恵美
4　破産債権の届出期間　平成27年２月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年４月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年４月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８０号
千葉県松戸市常盤平４丁目12―10―108
債務者　齋藤　徳樹
1　決定年月日時　平成27年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　彰浩
4　破産債権の届出期間　平成27年２月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年４月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年４月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０１号
東京都江東区東陽１丁目35―１―201
債務者　井島美惠子
1　決定年月日時　平成27年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本多　一成
4　破産債権の届出期間　平成27年２月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年４月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年４月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０８９号
神奈川県相模原市中央区清新３丁目８番13号ガーデンアイリスⅡ202号
債務者　馬場　　実
1　決定年月日時　平成27年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉盛　勝久
4　破産債権の届出期間　平成27年２月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年４月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年４月17日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第２１０１号
横浜市南区南太田１丁目15番15号
債務者　関口　義一
1　決定年月日時　平成27年１月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安井　琢磨
4　破産債権の届出期間　平成27年２月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年４月20日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成27年４月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部